

島根地方最低賃金審議会
島根県自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会
第3回会議 議事録 公開

- 1 日 時 令和5年10月16日（月）午後2時55分～午後3時52分
- 2 場 所 島根労働局 専用大会議室
- 3 出席者 公益代表委員 出席3名 定数3名
労働者代表委員 出席3名 定数3名
使用者代表委員 出席3名 定数3名
- 4 主要議題 ○金額審議

【部会長】 ただいまから令和5年度島根県自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会第3回会議を開会します。

事務局は本日の配付資料の確認をして下さい。

【指導官】 はい。本日は、会議次第を1枚お配りしております。以上です。

【部会長】 事務局から、委員の出席状況と会議の公開状況を報告して下さい。

【指導官】 報告します。本日は全員の御出席をいただいておりますので、最低賃金審議会令第5条第2項の規定により、本日の会議は定足数を満たしており、有効に成立しますことを御報告いたします。

また、本日の会議の公開につきましては、本庁舎の掲示板及び島根労働局ホームページに10月6日から10月12日まで掲示いたしましたけれども、傍聴の申込みがありませんでしたので併せて御報告します。

【部会長】 傍聴人はいらっしゃいませんが、本日の会議及び議事録は公開としております。9月21日開催の専門部会合同会議において決定しておりますとおり、個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見交換若しくは意思

決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、専門部会運営規程第5条第1項但し書きにより、それ以降の会議は非公開の扱いとなりますが、会議を非公開とする部分は議事録も専門部会運営規程第6条第2項により非公開、同条第3項により議事要旨を公開することとします。

【部会長】 それでは、会議次第2の金額審議に移ります。

前回10月10日の第2回会議においては、労働者側委員から、前年割れの状態が続いていた生産台数は、昨年後半から半導体不足の緩やかな回復に伴って徐々に前年を上回る状況にあり、新車登録・届出数が前年同月に比べて増加傾向となっており、ほぼコロナ禍前の状況に戻りつつあること。

この特質の引上げを行い、島根の基幹産業である自動車・同附属品製造業の魅力を発信していくことは将来を担う人材の県外流出を防ぐことにつながる。

この産業における人材そして担い手確保のために、そこで働く労働者の生活水準向上を通じた魅力づくりのためにも特定最賃の優位性確保は不可欠であること。

これらのことから、最低52円以上の引上げを要求すべきところ、協約の最低額が970円となっており、上限の19円引上げの提示がありました。

一方、使用者側委員からは、一つ目、8月の新車の登録台数は17%アップで12か月連続増加となっているが、前年は半導体や部品が入りにくかったことなどの悪い状況であったことによるアップであり、人件費や部品コストの上昇、2024年物流問題など取り巻く環境は悪いこと。

二つ目、8月の企業物価は対前年同月比で3%増加しており、また、今後ガソリン価格の助成がいつまで続くか不透明であり、物流問題、EVシフトなども踏まえると、引上げ額はできるだけ抑えたいこと。

三つ目、県賃比較による優位性の考え方は相いれることはできないこと。

これらのことから、引上げ額9円が提示されました。

その後、協議を行い、前回のところでは労側は変わらず19円、使用者側からは15円の再提示がなされて次回継続審議となりました。

労使それぞれ御検討いただいた上で部会に臨んでおられると思いますので、

引き続き労使双方から御意見をいただき、本日の結審に向けて金額審議を深めたいと思います。よろしくをお願いします。

まず、本日の審議にあたりまして、冒頭のところで全体に向けまして何かご発言があればお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「ないです」)

【部会長】 無いようであれば、この後は労使別室に分かれて、それぞれ個別にお話をさせていただくことにしたいと思います。

これからは具体的な金額審議に入ることになります。公開することにより、個人情報保護に支障を及ぼすおそれや、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれ、率直な意見交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがありますので、島根地方最低賃金審議会最低賃金専門部会運営規程第5条第1項に基づき、これからは非公開といたします。また、第6条第2項により議事録も非公開とし、同条第3項により議事要旨を公開します。

それでは、当部会はいったん休会とします。

【部会長】 これからは公労・公使の個別協議に移りますが、どちら側からがよろしいでしょうか。

【若松委員】 前回の流れからはこちらですかね。

【部会長】 じゃあお願いします。何分後にお邪魔しましょうか。

【若松委員】 10分後程度でお願いします。

【部会長】 それでは、15時10分にお邪魔します。

(公労・公使会議へ移行)

(これより金額審議により非公開)

(以下、議事要旨のみ公開)